

NRI

金融ITフォーカス

Financial Information Technology Focus

特別号

ベーシック・アカウント構想（BA構想）

～一人一口座で証券保有の日常化を～

ベーシック・アカウント構想（BA構想） ～一人一口座で証券保有の日常化を～

パンデミックがなければ 実現しなかった動き

今回の新型コロナウイルスの世界的な流行による影響は、個人の価値観から社会的規範、企業のビジネスモデルから働き方に至るまで、社会経済のあらゆる側面に修正もしくは変化を生じさせており、それは政策決定の場面においても例外ではない。その典型は、6月に国会に提出された議員立法法案「特定給付金等の迅速かつ確実な給付のための給付名簿等の作成等に関する法律案」であろう。この法案は、全国民一律10万円の現金給付を巡る種々の教訓から、マイナンバーと預貯金口座（ただし一人一口座）を紐づけ、再び個人への現金給付が必要になった時に備えて大幅な効率化を目指すものだ。この取り組みに対して、「当然だ」とか「対応が遅い」などの批判もあるかもしれない。しかし、そもそも番号制度は、プライバシー保護上の懸念等への配慮から、利用用途が著しく限定されてきたため、今回の現金給付に直接活用できなかったという経緯がある。おそらく、コロナの問題が起きなかったならば、議員立法のような動きは生じにくかっただろう。この意味で、コロナの問題が番号制度に一つの「風穴」を空けたことは間違いない。医療分野におけるオンライン診療の一層の拡大や、教育分野のICT化の加速なども、コロナの経験や教訓が推進力になっているという点では、共通した現象と解釈できる。

非連続な変化を促すエネルギー

このような動きを見るにつけ、今回のパンデミックが生み出した、非連続的な変化を促す「エネルギー」が如

何に大きいかを改めて実感するが、同時に、この「エネルギー」をより広範囲に、そして何より前向きな流れにつなげていく必要がある。現在は非連続的な変化の只中にあり、新しい考え方や発想が受容されやすい環境にある。そうであれば、長年試行錯誤しているがなかなか前に進まない課題、膠着状態に陥っているような課題に対して、全く新しいアプローチや、既存の制度やルールあるいは「常識」といった制約条件を脇に置いて「バックキャスト」的な思考をする余地があろう。こうしたスタンスは、コロナ禍で直接的に問題が認識された番号制度や医療分野はもちろんだが、それ以外の幅広い分野においても実践されるほうが望ましい。

本稿は、このような問題意識を基に、筆者自身の研究対象である金融制度の課題、とりわけ個人金融資産を巡る課題を取り上げて、従来とは異なる視点から提案を試みたものである。「個人金融資産を巡る課題」とは、預貯金に偏重するわが国の個人金融資産の構成を是正し、株式や投資信託といった有価証券への投資を促す、いわゆる「貯蓄から投資へ（資産形成へ）」と呼ばれる政策課題である。

このフレーズは20年以上にわたって叫ばれ続けてきたスローガンだが、一つの現実として、NISAとiDeCoという二本柱が整備された今、制度論としては既に「出尽くした」と考える人は多い。あとは民間サービスの展開と個人の選択に委ねるべきで、これ以上の政策的介入は却ってよくないという考え方はあり得る。しかし、後述するように、実は期待されたほどには結果が出ていないのが実情である。このため、むしろこれまでとは違う観点からの政策的対応が必要ではないか、というのが筆者の意見である。

コンセプトが先行し、既存の制度や仕組みとの整合性

や実現可能性などの面で、粗削りな部分が多々あると思われるが、本稿で提示する内容が「叩かれ台」となり、幅広い方々からの意見や批判を受け、より精緻な制度論議に発展していくことを望んでいる。

「ニューノーマル」が後押しする 証券投資の新しい価値

そもそも、「貯蓄から投資へ」はなぜ重要なのか。一つには、経済的・金銭的な側面である。1,800兆円の個人金融資産の半分以上が預貯金だが、これを株式や投資信託に振り向けることで、日本に限らず、世界の企業成長・経済成長の果実を家計に還元させることが可能になる。日本は家計の可処分所得に占める財産所得の割合が5%前後と極めて低い¹⁾。金融資産を上手に活用して経済成長のメリットを個人が享受しやすい環境を整えることは喫緊の課題といえる。また、金融システムの面から見ても、預貯金に過剰に資金が集中することは、中長期的にみて負荷が高く、何らかの形で是正されるのが望ましい²⁾。

こういった点は従来から指摘されてきたことではあるが、近年ではESG投資の普及にみられるように、投資

の世界でも金銭的価値を絶対視する思想が修正されつつあるし、コロナ禍による「ニューノーマル」がそれを後押しするという見方もある³⁾。個人の側からみると、自分の価値観や社会課題に対する問題意識が有価証券投資を通じて表現できる機会が増えるなど、金銭的リターンを超えた意義が見出されることを意味している。

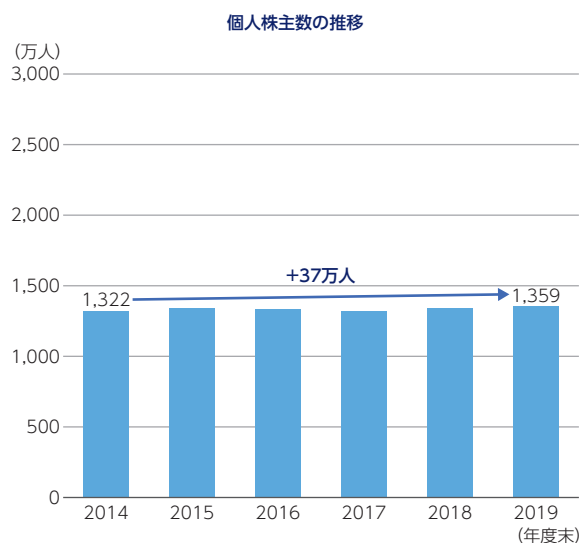
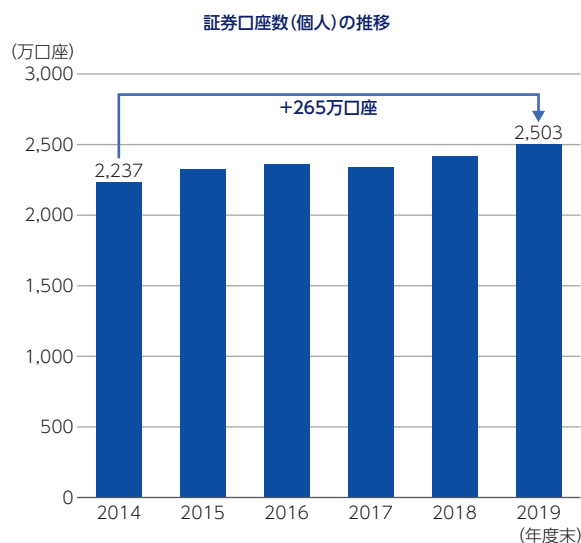
さらに、証券を保有するという行為は、普段から経済や政治に対して広くアンテナを張ることにつながる。社会課題や政治問題などに広く関心を持つ人の絶対数が増えることは、実用的な知識やスキルを指す狭い意味でのリテラシー向上といった次元を超え、社会全体の底上げにつながるはずである。

従来は金銭的価値や金融システムの面から捉えられてきた「貯蓄から投資へ」が、非金銭的な価値も含めて訴求すべき政策課題として位置付けられるタイミングにきているといえる。

追い風の中でも広がらなかった 裾野

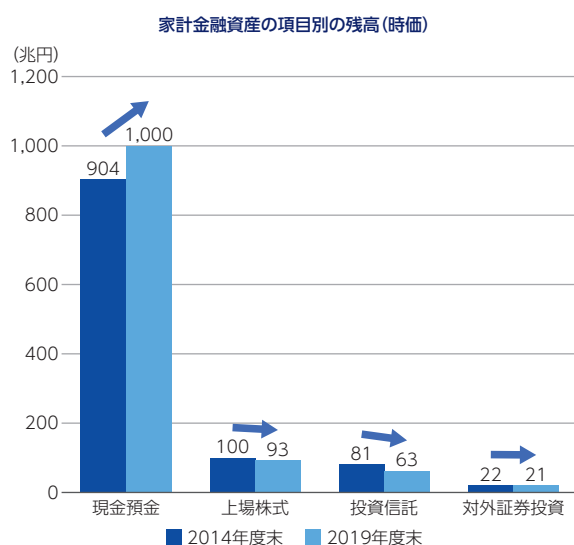
ところが、いくつかのエビデンスを確認すると、ここ5年の間で投資の裾野が広がっている様子はないことが

図表1 証券口座（個人）の個人株主数の推移

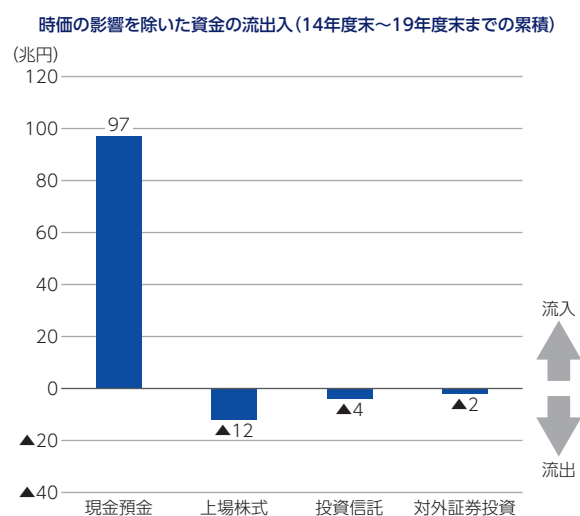


(出所) 日本証券業協会「会員の主要勘定及び顧客口座数等」、証券保管振替機構「月次統計」を基に野村総合研究所作成

図表2 家計金融資産残高の変化



(出所) 日本銀行「資金循環統計」を基に野村総合研究所作成



わかる。証券口座数の伸びに比べて個人株主の人数はそれほど増えていないだけでなく、家計部門全体の金額で見ると預貯金は増加する一方で投資はむしろ「純減」しているのが実態だ(図表1と図表2)。

過去5年間の期間で、NISAやiDeCoなどの制度整備が一気に進んだし、フィンテック企業の躍進によって、スマホ証券やロボアドバイザー、ポイント投資など、投資未経験者でも気軽にアクセスできる新しいサービスが多く誕生した。さらには「アベノミクス」の追い風もあって、この間の株価は基本的には上昇トレンドにあった。

制度面の整備、民間サービス、株高という条件が同時に揃うという、類稀な追い風が吹いていた5年間であったにも関わらず、投資の裾野は広がっていない。「風吹けども事態進まず」の状況は、まさに、従来の延長線上にはないアプローチを考える必要性を示唆しているのではないかと。

ベーシック・アカウント(BA)という考え方：一人一口座を実現できないか？

この観点から、本稿で提起したいのは、「国民全員が証券を受け取る口座を持つ状態」を実現してはどうか、

というコンセプトである。

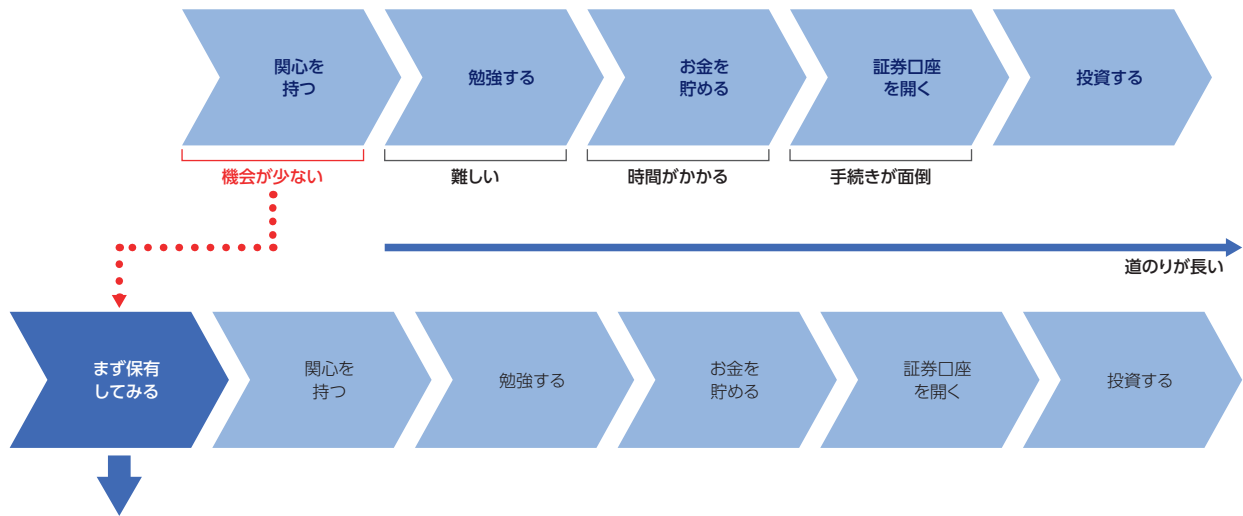
一般的に、投資未経験の人が投資をするまでには、①まず何らかのきっかけで関心を持ち、②勉強をして知識を習得し、③お金を貯め、④証券口座を開設する、といったステップを経る必要がある、これらのステップが難解・煩雑であるため、投資の裾野が広がらない理由として指摘されることは多い。

これに対して本稿が着眼したポイントは、知識や手続き面のハードルを下げるのではなく、「まずは保有してみる体験」を誰もができる環境を整えることで、裾野を広げられるのではないかと、という点である(図表3)。

ただし、ここで想定する口座とは、通常の証券口座とは異なり、「受け取るだけ」の器に限定している。既存の証券口座は、「買う」「持つ」「売る」の機能が一体不可分で提供されている訳だが、「買う」「売る」の機能は、利用者が損失を被るリスク、マネーロンダリング等の犯罪に利用されるリスクが避けられない。このため、証券口座をそのまま「一人一口座」と考えるのは、さすがにハードルが高い。

これに対して証券口座の機能から「買う」「売る」は切り離し、「受け取って持つだけ」に限定すれば売買に伴うリスクはなくなる。既存の証券口座のうちごく基本

図表3 BA構想の着眼点



「一人一口座」によって、「誰でも」「証券口座がなくても」「まずは持ってみる」が可能にならないか？

(出所) 野村総合研究所

的な機能だけを取り出したものなので、本稿では「ベーシック・アカウント」（以下、BAと表記）と呼ぶことにする（図表4）。

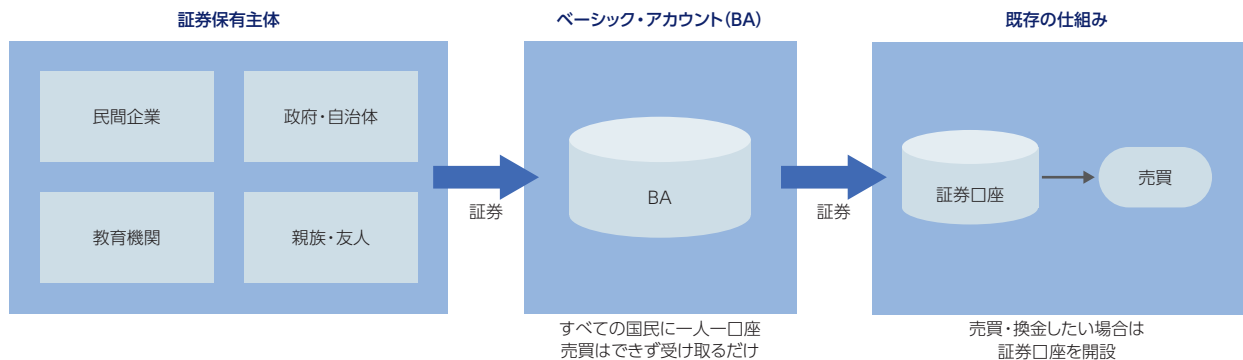
英国の私的年金制度であるNESTは、独自に企業年金をもたない企業の従業員が「自動加入」するものだが、行動経済学における「ナッジ」を援用して設計された制度と言われている⁴⁾。「ナッジ」とは、金銭的なインセンティブ等ではなく、環境を用意することで自然な形で個人の行動変容を促す考え方であり、幅広い政策分野で応用されている。NESTとBAはもちろん仕組みの面で

全く異なるが、「環境を整備して個人の背中をそっと押す」という発想自体は共通しているといえる。

BAは何に使えるそうか？

筆者はこれまで何名かの有識者や実務家の方々に「もしもBAが整備されたら何に使えるか」と聞いてみたのだが、そこで得られたアイデアも交えながら、具体的なシーンを列挙してみよう。いずれも、現時点のルール

図表4 ベーシック・アカウント (BA) のイメージ



(出所) 野村総合研究所

や制約は加味せず、「こうなるといいのでは」という視点から挙げたものである。

まず、教育素材としての利用である。学校の授業で生徒全員のBAに株式を配り、PCやタブレットでBA内にある株式の情報を見ながら会社や経済の仕組みに触れてみるとか、実際に会社や工場の見学に行ってみるといった活用が考えられる。かつての「こども貯金」の投資版と呼ばばいいだろうか。これまでの教育現場からはイメージしづらいかもしれないが、学校教育におけるデジタル化や金融教育への注力化は着実に進められている。生徒一人に1台のPCやタブレットを整備する「GIGAスクール構想」の前倒しや、高等学校の学習指導要領における「金融教育」の追加などはその好例だ。こういった教育分野の変化の方向とBA構想はとても相性が良い。

次に、市区町村などの地方自治体による住民サービスの受け皿である。出生時や成人式などの節目のタイミングや子育て世帯や移住者向け特典の一環として、発行した地方債を住民に贈ることができる（仕組みは交付国債に近い）。加えて、多くの自治体を実施する「プレミアム商品券」をデジタル化した、電子的な権利も受け取れるようにすれば、より便利になるだろう。自治体ポイントなども含めて考えるのであれば、BAは何も「証券」のみに限定する必要はなく、もっとより汎用性の高い「器」として捉えてもいいのかもしれない。即時、タイムリーに提供できるというのがミソである。

また、マーケットに近い識者からは、日本銀行が買入れているETF（指数連動型上場投資信託）の受け皿としても使えるのでは、という指摘もあった。もちろん、現時点ではまだ「出口」を模索するタイミングにはなくあくまで将来的な可能性という意味だが、仮にBAがあれば国民全員に「薄く広く」持ってもらうことは可能になる。日銀が単独で売却するよりも市場への悪影響を抑制できるというメリットは確かにあるだろう。

さらに、公共的な利用だけでなく、民間企業が広告やマーケティング施策の一環として小口の株式や投資信託を無料で配る、あるいは祖父母・親世代の証券口座から、子世代・孫世代のBAにひとまず移すといったシー

ンも想定できる。

証券保有の日常化と イノベーションの孵化装置

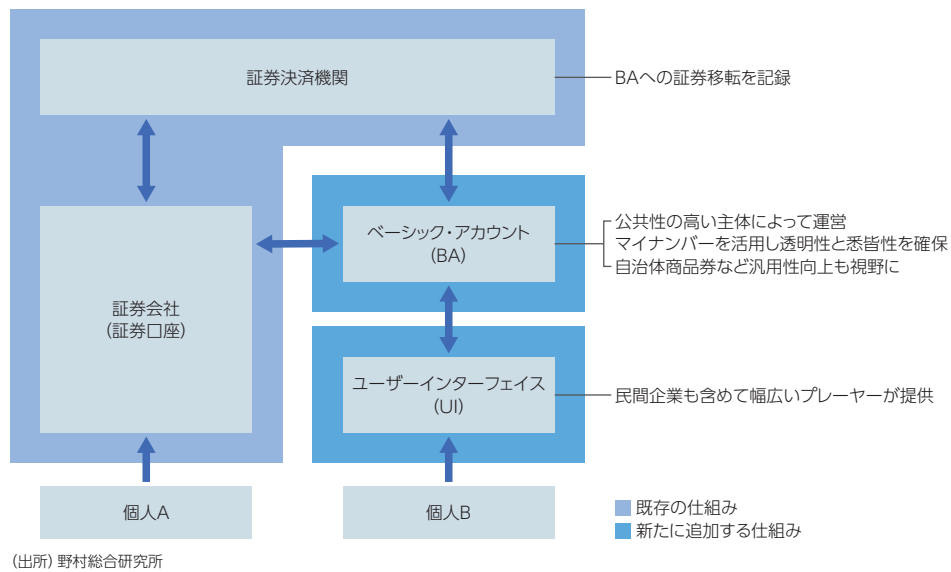
考えられる活用例をいくつか挙げたが、BA構想のより重要な点は、「誰でも受け取れる」「（買わなくても）とりあえず持てる」環境を作り出すことで、株式や投資信託などの有価証券が、勉強して知識を身につけた一部の人だけではなく、電気や水道のように国民全員にとって「あたりまえにそこにあるもの」になることだと考えている。言葉を変えれば、「証券保有の日常化」が一気に進むはずだ。少なくとも、今とはがらりと日常の景色が変わるはずであり、現時点では想像もつかないようなプレーヤーが、予想もつかないような新しいサービスや政策を生み出す可能性を秘めている。

したがって、「〇〇に使うためにBAはこうあるべき」といった具合に、具体的な用途やビジネスモデルを想定し、その一点に向かって思考を収束させていくのではなく、将来的なイノベーションの可能性を期待し、かつその可能性を封じないという姿勢が、少なくとも制度設計の初期段階では必要だろう。

BA構想を考えていく上での論点

ここで、BAを具体的な制度として捉えていく上で考えられる論点を挙げてみよう。まず、そもそもBAは誰が運営するのかという点である。BAは一種の公共財のため、高い公共性を有する組織によって運営される必要があると思われるが、責任主体や組織形態の組み合わせなどは無数にありうるため、これ以上の具体論には踏み込まない。組織論は一旦置いて機能面に絞れば、BAというアカウント（器）と、既存の証券会社や証券決済機関（国債は日銀、株式・債券・投信などは証券保管振替機構⁵⁾との間で、「誰にどの証券をどれだけ移転したか」といった情報が連携される必要がある。さらに、証

図表5 既存の制度とBAの関係(イメージ)



券の移転を想定しているため、税務面の透明性が確保されるべきことは明かだし、「すべての国民に自動的に付与される」点を加味すれば、マイナンバーを活用し、それと紐づける形でアカウント（器）が整備されるのが理想的であろう。さらに、BAは「器」だが、その中身を参照する「入口」は区別して、後者についてはAPI等を通じて多様なプレイヤーがインターフェイスを担える仕組みにするのが望ましい（図表5）。

受け取れる証券の範囲については、なるべく幅広いほうが良いだろう。ただし、BAの機能面について付言す

ると、ここまでは「証券を受け取るだけ」という点を強調してきたが、実際には配当金や分配金といった「金銭」や、株主総会の通知書や投資信託の運用報告書などの「文書」、さらには時価をはじめとする「情報」を受け取る仕組みも考える必要はあるだろう（図表6）。実務的な課題を棚卸した上で、扱う証券の範囲をまずは絞る、もしくはBAにある間は証券の権利を一部制限するなど、現実的に可能な範囲を区切った上で、ステップを分けて進めていく必要はあるのかもしれない。

図表6 BA構想で想定される論点例

主な種別	論点案
個別株式	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 配当金を受け取る仕組み (金銭) ✓ 株主総会通知書の受領 (情報) (注) ✓ 議決権行使の仕組み (情報) (注) ✓ 時価を反映させるための仕組み (情報) ✓ 株式分割・併合、会社合併等のコーポレートアクションへの対応 (情報)
債券	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利金や償還金を受け取る仕組み (金銭) ✓ 時価を反映させるための仕組み (情報)
投資信託	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 分配金を受け取る仕組み (金銭) ✓ 運用報告書等の文書を受け取る仕組み (情報) (注) ✓ 時価を反映させるための仕組み (情報)
共通	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 税務処理 (贈与税・利子配当所得税) に関する仕組み (情報)

(注)「情報」関連のうち、「文書送付」に相当する機能は、完全ペーパーレスを前提としても良い
(出所) 野村総合研究所

コンセプトから制度論への 発展を期待

本稿では、個人による投資の裾野を拡大させるための新しいアプローチとして、ベーシック・アカウント（BA）と呼ぶコンセプトを提案した。BA構想は、一義的には金融行政のテーマに見えるが、全体のアーキテクチャをどう描くかはデジタルのテーマそのものであるし、「どう使うか」に関しては金融を超えた分野横断的な議論は避けられない。この意味でBA構想は、「デジタル化」「縦割の打破」など、今の社会全体が向かおうとしている方向性と整合的といえる。

ただその前に、「証券を持つだけなら証券口座を持たなくても誰でもできる」という一種の社会像やその意義が、どこまで受け入れられるかが重要だ。「貯蓄から投資へ」は金融業界の中ではごくあたり前の課題として捉えられてきたし、筆者もその一人だが、社会全体との認識の乖離は依然として大きいと感じるのもまた事実である。図表1で示した個人株主数が日本人全体の「10人に1人」という数値はその現実をよく物語っている。

冒頭述べた通り、今後、BAに関して本稿で示したコンセプトレベルから、具体的な制度論へ発展していくことを期待しているが、「金融」だけが先走っても社会的合意は得にくいのは明らかだ。先ほど触れた通り、筆者としては、金銭的な価値はもちろんだが、経済や社会全体に対する関心・問題意識を持つ個人が増えることこそ、証券保有の裾野が広がる社会的な意義があると考えている。これに対しても様々な見方があると思われるが、いずれにしろ、「金融」や「投資」が社会全体にどう貢献し得るのかといった根本的な論点は避けて通れないはずである。業界の内外で建設的な議論が展開されていくことを期待したい。

- 1) 野村総合研究所 (2018)「家計金融資産とマクロ経済に関する研究会 報告書」。
- 2) 竹端克利 (2019)「地方銀行合併の先にある現実－過剰預金の問題－」金融ITフォーカス2019年7月号。
- 3) 小粥泰樹 (2020)「コロナ禍と金融ビジネス」金融ITフォーカス特別号。
- 4) NESTは“National Employment Savings Trust”の略。詳細は、小林庸平・中山辰彦 (2020)「[老後資金2000万円問題] 解決のための「ナッジ」活用の枠組みとイギリスにおけるケーススタディ」三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポートと、神山哲也 (2014)「英国確定拠出型企業年金における自動化に取り組み－加入率の向上と運用の効率化に向けて－」『野村資本市場クォーターリー』2014 Springを参照。
- 5) 中島真志・宿輪純一 (2018)「証券決済システムのすべて」(東洋経済新報社)より。

Writer's Profile



竹端 克利

Katsutoshi Takehana

金融イノベーション研究部
上級研究員

focus@nri.co.jp

専門は金融制度論

ベーシック・アカウント構想 (BA構想)

～一人一口座で証券保有の日常化を～

金融ITフォーカス特別号

発行日 2020年10月7日

発行	株式会社野村総合研究所 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティグランキューブ http://fis.nri.co.jp
発行人	林 滋樹
編集人	萩野 祐一
編集	金融イノベーション研究部
デザイン	株式会社ベネクスマーケティング
問い合わせ先	金融イノベーション研究部 focus@nri.co.jp

本レポートのいかなる部分も、その著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社野村総合研究所又はその許諾者に帰属しております。本レポートの一部または全部を、いかなる目的であれ、電子的、機械的、光学的、その他のいかなる手段によっても、弊社の書面による同意なしに、無断で複製・転載または翻訳することを禁止いたします。株式会社野村総合研究所は、本情報の正確性、完全性についてその原因のいかなるものも一切責任を負いません。

NRI

